

# 実績確認概要書

平成 25 年 2 月 15 日

審査機関名 (株)JACO CDM

## 1. 排出削減事業の概要

|              |  |
|--------------|--|
| 排出削減事業名      | 蒸気のドレン回収及びフラッシュ蒸気の回収並びに保温強化による省エネルギー事業                             |
| 承認番号         | JCDM-PJ0037  |
| 排出削減事業者名     | 巴協栄リネン株式会社   |
| 排出削減共同実施事業者名 | 環境経済株式会社<br>(その他関連事業者：株式会社洗陽システムソリューション)                           |
| 事業実施場所       | 巴協栄リネン株式会社本社工場<br>(長野県松本市平田東 2 丁目 7 番 1 号)                         |
| 事業の概要        | 蒸気のドレン・排熱回収、フラッシュ蒸気の利用、放熱ロス削減による CO2 削減を行う。                        |
| 排出削減量の計画     | 2008 年度 508tCO2/年 2009 年～2012 年度 762 tCO2<br>(事業実施期間合計 3,556 tCO2) |
| 国内クレジット認証期間  | 開始日 2008 年 8 月 1 日<br>終了予定日 2013 年 3 月 31 日                        |
| 排出削減方法論      | 方法論番号 001 ボイラーの更新  |

## 2. 本実績確認の対象期間

2011 年 1 月 1 日 ～ 2012 年 12 月 31 日 (第 3 回目実績報告)

### 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 排出削減量 | 1,699 tCO <sub>2</sub> |
|-------|------------------------|

### 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

| 要件                                       | 実績確認手続き   |
|--|---|
| 排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること          | <p>1) 開始日の確認<br/>承認排出削減事業計画通り 2008年8月1日に本事業が開始されたことを、エネルギー使用実績データ及び事業者への質問により確認した。</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働確認<br/>承認排出削減事業計画通り蒸気用フラッシュタンク及び保温設備が導入され稼働していることを、現地写真及びエネルギー使用実績データより確認した。</p>   |
| 排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること | <p>1) モニタリング方法の確認<br/>承認排出削減事業計画に従い、燃料使用量の集計確認および、事業実施後のボイラーを含む設備全体の効率のモニタリングが実施されていることを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性<br/>請求書に基づき燃料使用量が適切に記録、集計、保管されていることを、質問及び記録されたデータにより確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認<br/>排出削減量の算定式及び使用されている排出係数等が、方法論及び承認排出削減計画に従っていることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認<br/>本実績確認の対象期間の測定結果と排出削減量の算定結果を突合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確である事を確認した。なお、排</p> |

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
|                                     | <p>出削減量の算定においては、事業実施後の設備全体の効率根拠としての蒸気漏洩の監視、計測、記録が適切に実施された結果、十分な妥当性を確保しているものと判断した。また本事業において、リーケージ排出量は発生しないことを確認している。</p> |
| <p>算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと</p> | <p>本実績確認の対象期間は、2011 年 1 月 1 日から 2012 年 12 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないことを確認している。</p>                  |

## 5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

特になし。

## 6. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネ量は原油換算 865.7KL であることを確認している。

以上